

予 測 結 果 の 概 要

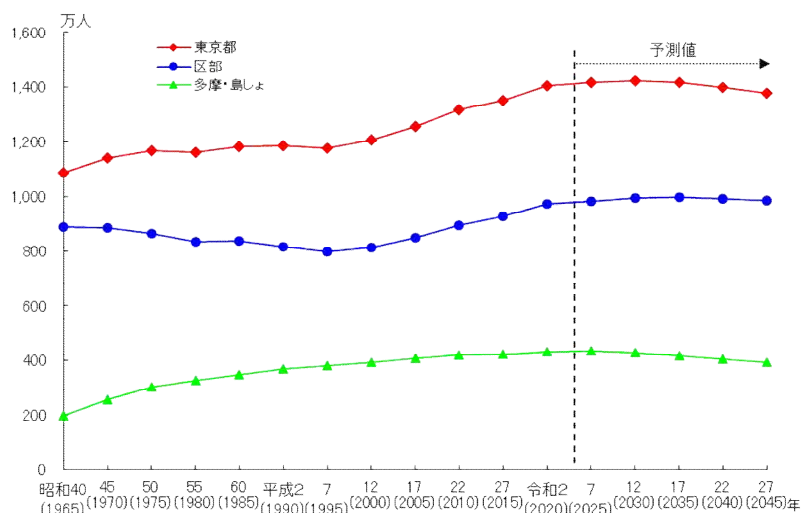
1 総人口

東京都の総人口は、令和 12(2030)年に 1424 万人でピークを迎える

東京都の総人口は、令和 2(2020)年の 1405 万人からその後も社会増が自然減を上回る状況が続き、令和 12(2030)年に 1424 万人でピークを迎える見込みである。以後、団塊世代(昭和 22(1947)～24(1949)年生まれ)の加齢に伴い自然減が強まる影響などにより減少過程に入り、令和 27(2045)年には 1379 万人になる見込みである。

区部の総人口は、令和 2(2020)年の 973 万人から、令和 17(2035)年の 999 万人まで増加し、以後減少過程に入り、令和 27(2045)年には 986 万人になる見込みである。一方、多摩・島しょの総人口は、令和 2(2020)年の 431 万人から、令和 7(2025)年の 435 万人まで増加し、以後減少過程に入り、令和 27(2045)年には 392 万人になる見込みである。(図 1、統計表 1-1)

図 1 東京都、区部、多摩・島しょの総人口の推移



注) 令和 2(2020)年以前の数値は、総務省統計局「国勢調査結果報告」による。

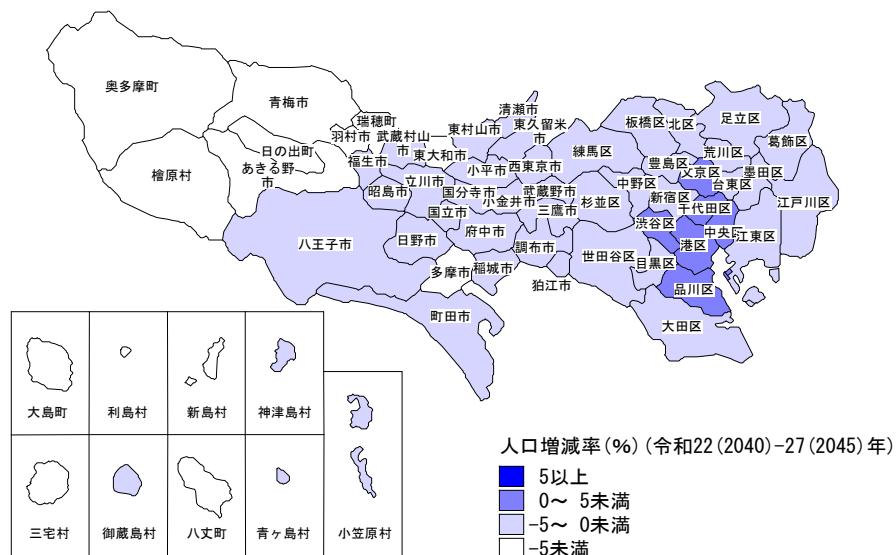
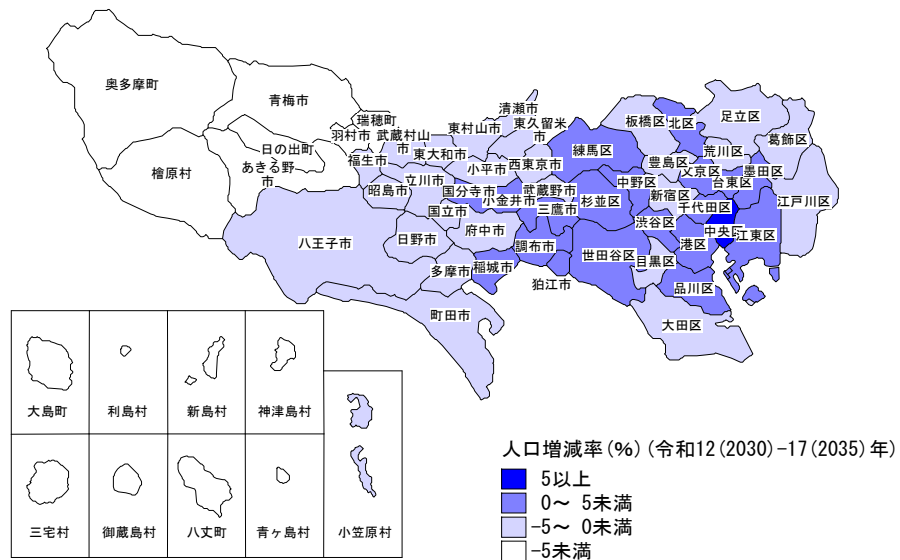
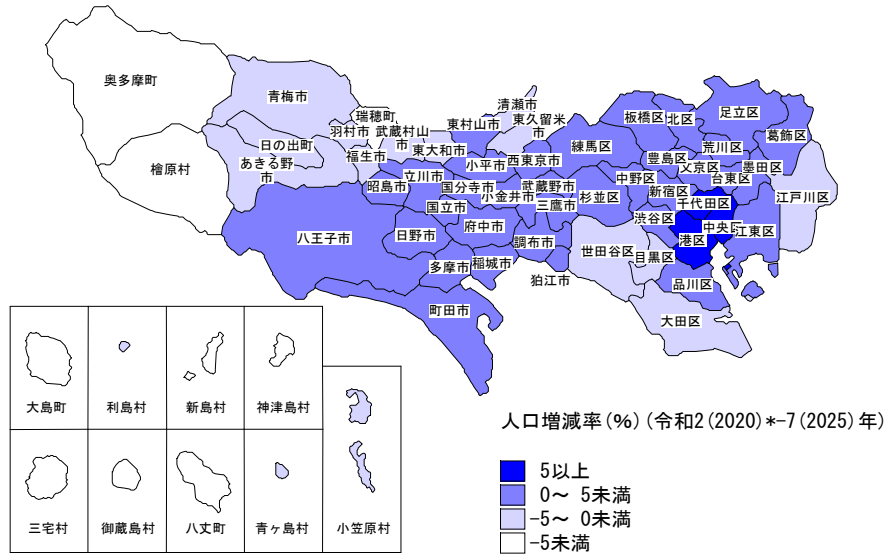
平成 27(2015)～令和 2(2020)年の 5 年間で人口が減少した区市町村をみると、区部では減少した区はなく、多摩・島しょでは 21 市町村が減少した。今後は、東京都全体で自然減の影響が強まって人口が減少する区市町村が増えていく見込みである。令和 12(2030)年までに全体の 5 割強の区市町村が減少となり、令和 22(2040)～27(2045)年には都心 3 区、文京区、品川区、渋谷区を除く区市町村が減少する見込みである。(表 1、図 2、統計表 1-1、10-1)

表 1 人口が減少する区市町村の数

区 分	平成27(2015)* ～令和2(2020)年*	令和2(2020)* ～7(2025)年	令和7(2025) ～12(2030)年	令和12(2030) ～17(2035)年	令和17(2035) ～22(2040)年	令和22(2040) ～27(2045)年
区部 (23区)	—	4	5	9	17	17
多摩・島しょ (39市町村)	21	21	28	34	39	39
計	21	25	33	43	56	56

注) 平成27(2015)～令和 2(2020)年は、総務省統計局「国勢調査結果報告」に基づく実績

図2 令和2(2020)年以降における区市町村別の人口増減率



さらに、全国に占める東京都の総人口の割合をみると、令和2(2020)年は11.1%であったが、今後は、全国人口が減少していく中で、全国に占める東京都の割合は徐々に高くなり、令和27(2045)年には13.0%になる見込みである。(表2、統計表1-1)

表2 全国と東京都の総人口及び全国に占める割合の推移

区 分	(単位 人, %)					
	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都の総人口	14,047,594	14,184,099	14,236,333	14,169,123	13,982,728	13,785,944
全国の総人口	126,146,099	122,544,102	119,125,137	115,215,698	110,918,554	106,421,184
全国人口に占める割合(%)	11.1	11.6	12.0	12.3	12.6	13.0

注1) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)による。

注2) 令和7(2025)年以降の全国の値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」による。

注3) 全国の人口に占める割合は、東京都の総人口÷全国の総人口×100により算出

2 年齢3区分別人口

(1) 0～14歳人口(年少人口)

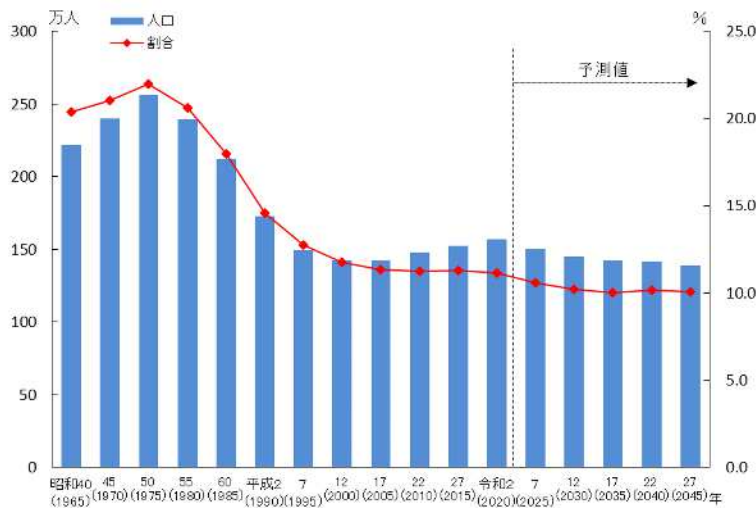
東京都の0～14歳人口は、令和27(2045)年に139万人(総人口に占める割合は10.1%)

東京都の0～14歳人口(年少人口)は、令和2(2020)年の157万人(東京都の総人口に占める割合11.2%)から減少して、令和27(2045)年には139万人(同10.1%)になる見込みである。

区部の0～14歳人口は、令和2(2020)年の106万人(区部の総人口に占める割合10.9%)が、令和27(2045)年は100万人(同10.1%)になる見込みである。一方、多摩・島しょの0～14歳人口は、令和2(2020)年の51万人(多摩・島しょの総人口に占める割合11.8%)が、令和27(2045)年は39万人(同9.9%)になる見込みである。

(図3、表3、統計表2-1、7-1)

図3 東京都の0～14歳人口及び総人口に占める割合の推移



注) 令和2(2020)年以前の数値は、総務省統計局「国勢調査結果報告」による。但し、令和2(2020)年値は基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)である。

表3 東京都、区部、多摩・島しょの0～14歳人口及び総人口に占める割合の推移

(単位 人, %)

区分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	1,568,415	1,503,131	1,451,430	1,421,431	1,418,172	1,386,401
総人口に占める割合(%)	11.2	10.6	10.2	10.0	10.1	10.1
区部	1,060,707	1,034,237	1,018,115	1,009,747	1,016,686	998,314
総人口に占める割合(%)	10.9	10.5	10.2	10.1	10.2	10.1
多摩・島しょ	507,708	468,894	433,315	411,684	401,486	388,087
総人口に占める割合(%)	11.8	10.8	10.1	9.8	9.9	9.9

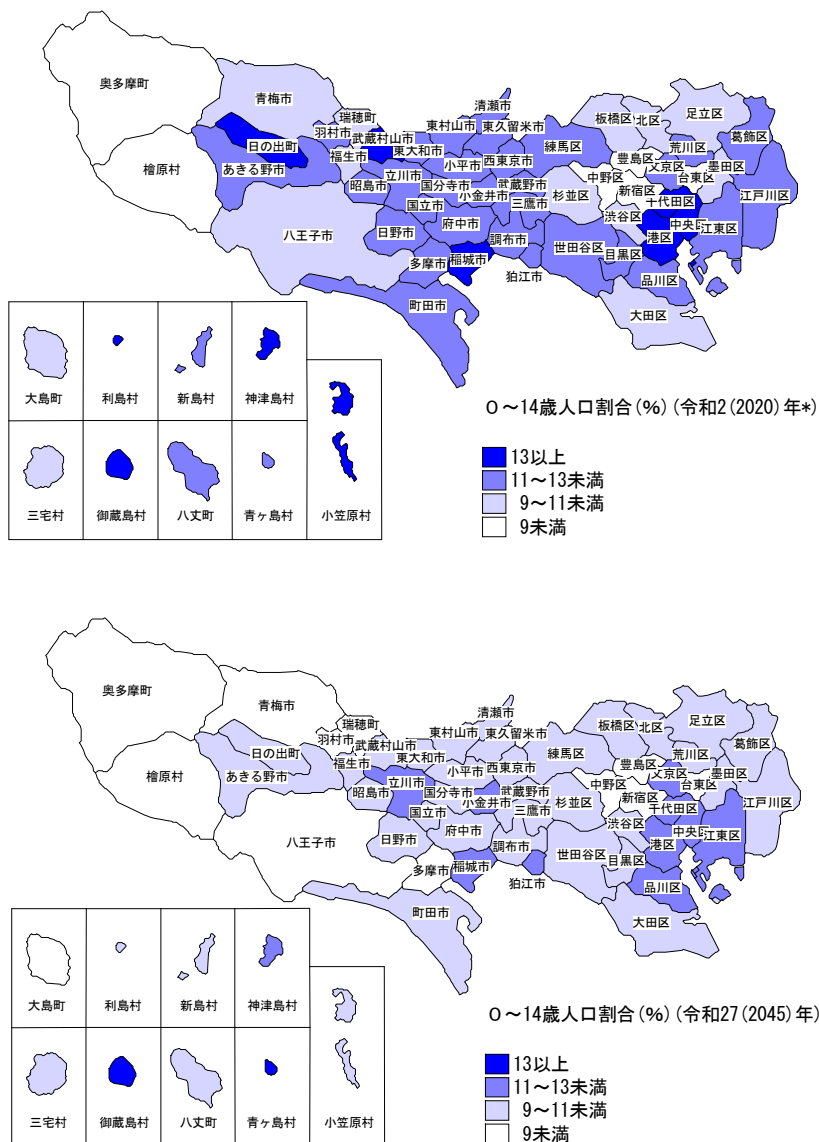
注1) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」)による。

注2) 総人口に占める割合は、各地域区分の総人口に占める割合である。

総人口に占める0～14歳人口の割合について区市町村別にみると、令和27(2045)年には、0～14歳人口の割合が11%未満になる区市町村は全体の8割を占める見込みである。

(図4、統計表7-1)

図4 区市町村別0～14歳人口の割合(令和2(2020)年、令和27(2045)年)



注) 令和2(2020)年値は基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」)による。

また、東京都と全国の0～14歳人口の割合を比較してみると、令和2(2020)年の東京都の割合は11.2%、全国の割合は11.9%で、全国を0.7ポイント下回っている。令和27(2045)年には、東京都の割合は10.1%、全国の割合は10.7%となり、全国を0.6ポイント下回る見込みである。(表4、統計表2-1、7-1)

表4 東京都と全国の0～14歳人口及び0～14歳人口の割合の推移

区 分	(単位 人, %)					
	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	1,568,415	1,503,131	1,451,430	1,421,431	1,418,172	1,386,401
総人口に占める割合(%)	11.2	10.6	10.2	10.0	10.1	10.1
全 国	15,031,602	14,072,740	13,211,913	12,457,214	11,935,951	11,384,190
総人口に占める割合(%)	11.9	11.5	11.1	10.8	10.8	10.7

注1) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」)による。

注2) 令和7(2025)年以降の全国値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」による。

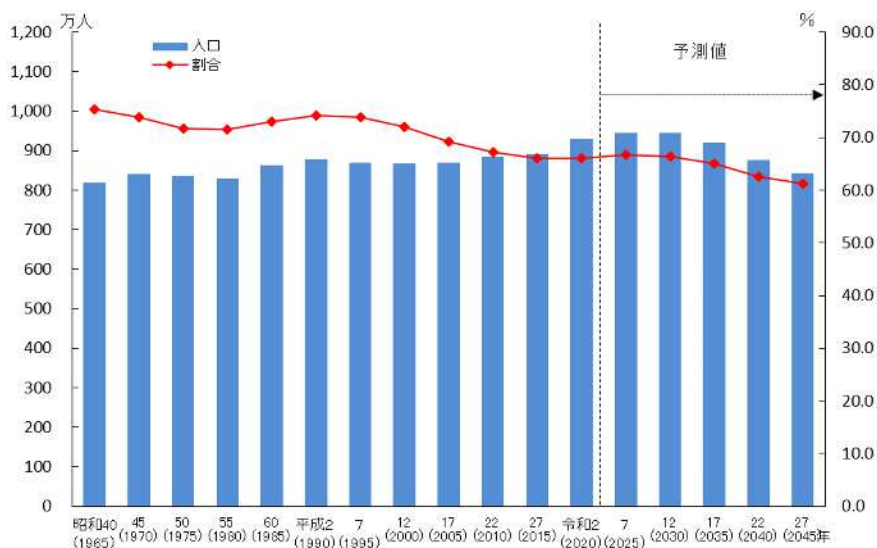
(2) 15～64歳人口(生産年齢人口)

東京都の15～64歳人口は、令和27(2045)年に843万人(総人口に占める割合は61.2%)

東京都の15～64歳人口(生産年齢人口)は、令和2(2020)年の928万人(東京都の総人口に占める割合66.1%)から令和7(2025)年に946万人(同66.7%)まで増加し、以後減少して、令和27(2045)年には843万(同61.2%)になる見込みである。

区部の15～64歳人口は、令和2(2020)年の658万人(区部の総人口に占める割合67.6%)から令和12(2030)年に679万人(同68.2%)まで増加し、以後減少して、令和27(2045)年には622万人(同63.1%)になる見込みである。一方、多摩・島しょの15～64歳人口は、令和2(2020)年の270万人(多摩・島しょの総人口に占める割合62.7%)から令和7(2025)年に274万人(同62.9%)まで増加し、以後減少して、令和27(2045)年には221万人(同56.4%)になる見込みである。(図5、表5、統計表3-1、7-2)

図5 東京都の15～64歳人口及び総人口に占める割合の推移



注) 令和2(2020)年以前の数値は、総務省統計局「国勢調査結果報告」による。但し、令和2(2020)年値は基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」)による。

表5 東京都、区部、多摩・島しょの15～64歳人口及び総人口に占める割合の推移

(単位 人, %)

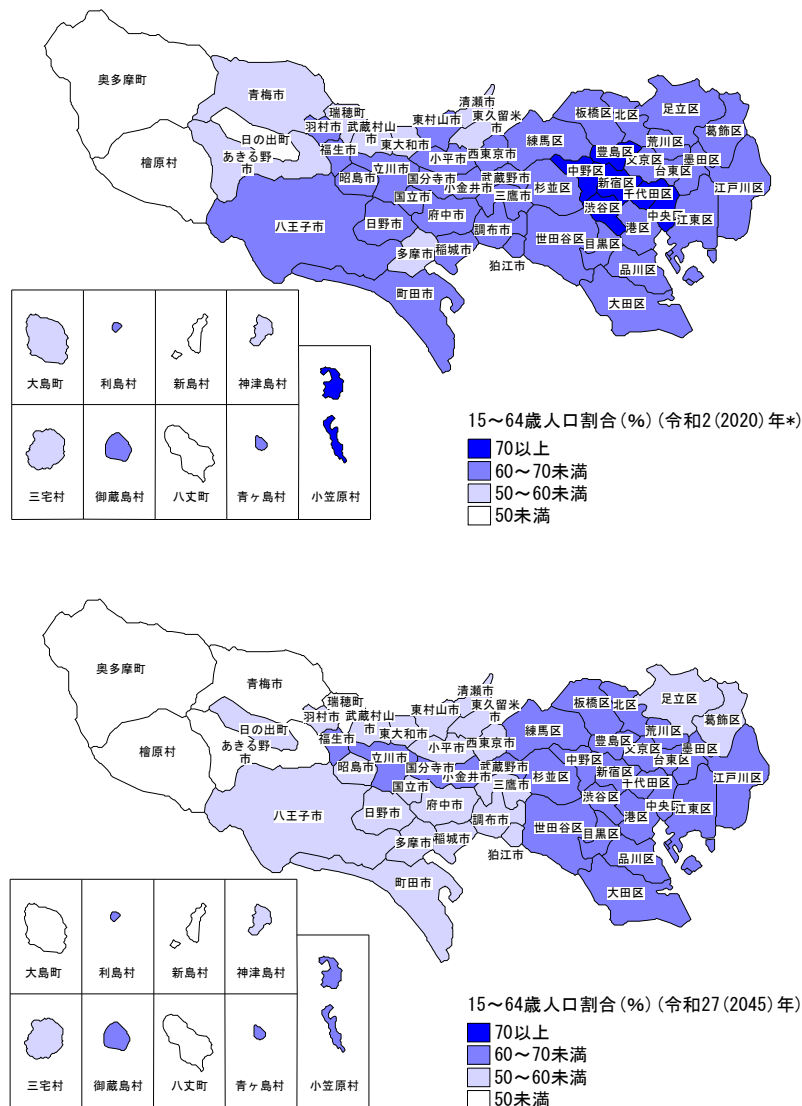
区分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	9,284,428	9,458,439	9,448,512	9,208,298	8,753,581	8,432,085
総人口に占める割合(%)	66.1	66.7	66.4	65.0	62.6	61.2
区部	6,581,332	6,720,994	6,787,225	6,686,529	6,417,414	6,219,904
総人口に占める割合(%)	67.6	68.4	68.2	67.0	64.6	63.1
多摩・島しょ	2,703,096	2,737,445	2,661,287	2,521,769	2,336,167	2,212,181
総人口に占める割合(%)	62.7	62.9	62.1	60.3	57.7	56.4

注1) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)による。

注2) 総人口に占める割合は、各地域区分の総人口に占める割合である。

総人口に占める15～64歳人口の割合について区市町村別にみると、令和27(2045)年には、すべての区市町村が70%未満になる見込みである。(図6、統計表7-2)

図6 区市町村別15～64歳人口の割合(令和2(2020)年、令和27(2045)年)



注) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)による。

また、東京都と全国の 15～64 歳人口の割合を比較してみると、令和 2 (2020) 年の東京都の割合は 66.1%、全国の割合は 59.5%で、全国を 6.6 ポイント上回っている。令和 27(2045) 年には、東京都の割合は 61.2%、全国の割合は 52.5%となり、全国を 8.7 ポイント上回る見込みである。(表 6、統計表 3-1、7-2)

表 6 東京都と全国の 15～64 歳人口及び 15～64 歳人口の割合の推移

(単位 人, %)						
区 分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	9,284,428	9,458,439	9,448,512	9,208,298	8,753,581	8,432,085
総人口に占める割合(%)	66.1	66.7	66.4	65.0	62.6	61.2
全 国	75,087,865	71,700,512	68,753,639	64,941,882	59,776,889	55,844,718
総人口に占める割合(%)	59.5	58.5	57.7	56.4	53.9	52.5

注 1) 令和 2 (2020) 年値は、基準人口(総務省統計局「令和 2 年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」)による。

注 2) 令和 7 (2025) 年以降の全国の値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年 4 月推計)」による。

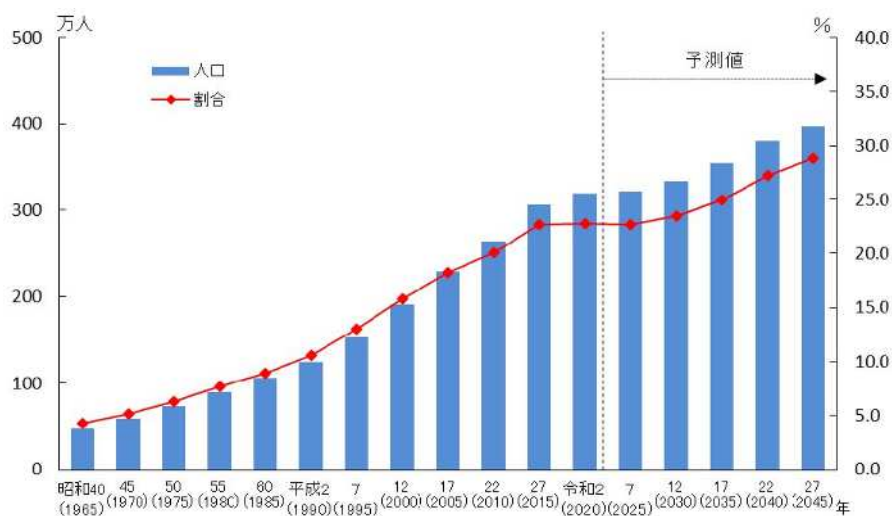
(3) 65 歳以上人口(老年人口)

東京都の 65 歳以上人口は、令和 27 (2045) 年には 397 万人(総人口に占める割合は 28.8%)

東京都の 65 歳以上人口(老年人口)は、令和 2 (2020) 年の 319 万人(東京都の総人口に占める割合 22.7%)から、以後増加し、令和 27(2045)年には 397 万人(同 28.8%)になる見込みである。

区部の 65 歳以上人口は、令和 2 (2020) 年の 209 万人(区部の総人口に占める割合 21.5%)から、以後増加傾向で推移し、令和 27(2045)年には 264 万人(同 26.8%)になる見込みである。一方、多摩・島しょの 65 歳以上人口は、令和 2 (2020) 年の 110 万人(多摩・島しょの総人口に占める割合 25.6%)から、以後増加傾向で推移し、令和 27(2045)年には 132 万人(同 33.7%)になる見込みである。(図 7、表 7、統計表 4-1、7-3)

図 7 東京都の 65 歳以上人口及び総人口に占める割合の推移



注) 令和 2 (2020) 年以前の数値は、総務省統計局「国勢調査結果報告」による。但し、令和 2 (2020) 年値は基準人口(総務省統計局「令和 2 年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」)による。

表7 東京都の65歳以上人口及び総人口に占める割合の推移

(単位 人, %)

区分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	3,194,751	3,222,529	3,336,391	3,539,394	3,810,975	3,967,458
総人口に占める割合(%)	22.7	22.7	23.4	25.0	27.3	28.8
区部	2,091,237	2,077,699	2,146,291	2,290,721	2,497,236	2,643,761
総人口に占める割合(%)	21.5	21.1	21.6	22.9	25.1	26.8
多摩・島しょ	1,103,514	1,144,830	1,190,100	1,248,673	1,313,739	1,323,697
総人口に占める割合(%)	25.6	26.3	27.8	29.9	32.4	33.7

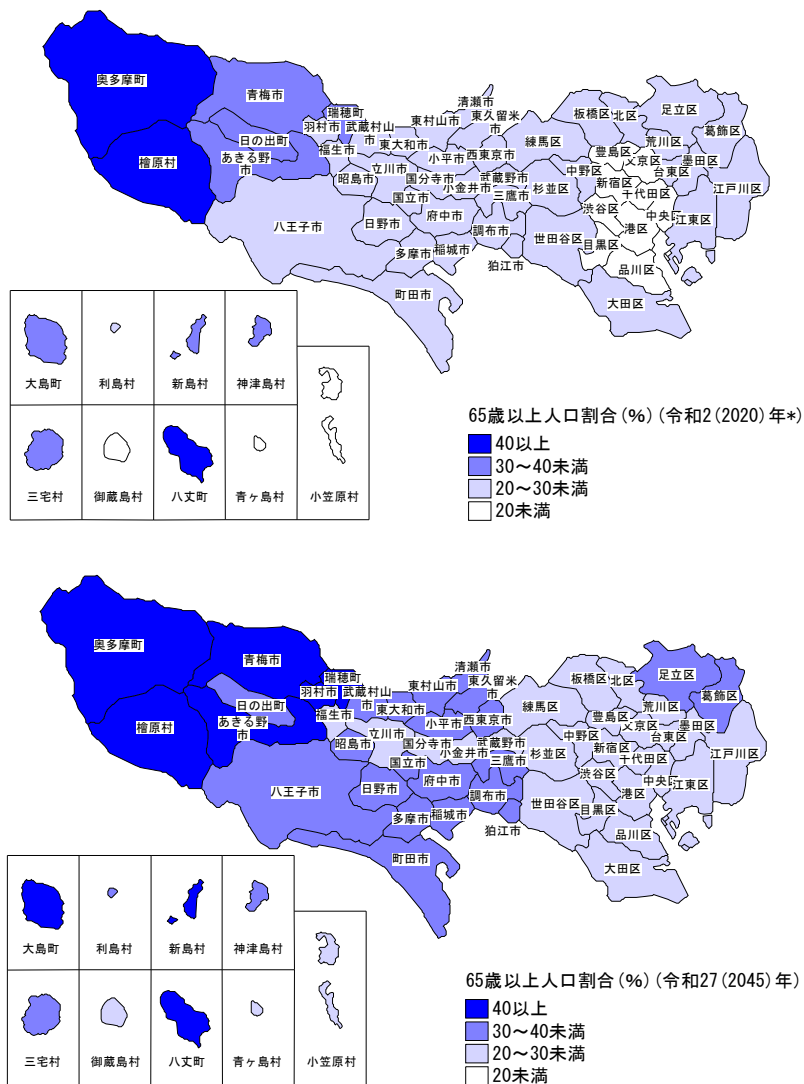
注1) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」)による。

注2) 総人口に占める割合は、各地域区分の総人口に占める割合である。

総人口に占める65歳以上人口の割合について区市町村別にみると、令和27(2045)年には、65歳以上人口の割合が30%以上の区市町村が全体の半数を超える見込みである。

(図8、統計表7-3)

図8 区市町村別65歳以上人口の割合(令和2(2020)年、令和27(2045)年)



注) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」)による。

また、東京都と全国の 65 歳以上人口の割合を比較してみると、令和 2 (2020) 年の東京都の割合は 22.7%、全国の割合は 28.6%で、全国を 5.9 ポイント下回っている。令和 27(2045) 年には、東京都の割合は 28.8%、全国の割合は 36.8%となり、全国を 8.0 ポイント下回る見込みである。(表 8、統計表 4-1、7-3)

表 8 東京都と全国の 65 歳以上人口及び 65 歳以上人口の割合の推移

(単位 人, %)

区 分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	3,194,751	3,222,529	3,336,391	3,539,394	3,810,975	3,967,458
総人口に占める割合(%)	22.7	22.7	23.4	25.0	27.3	28.8
全 国	36,026,632	36,770,849	37,159,585	37,816,602	39,205,714	39,192,267
総人口に占める割合(%)	28.6	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

注 1) 令和 2 (2020) 年値は、基準人口(総務省統計局「令和 2 年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)による。

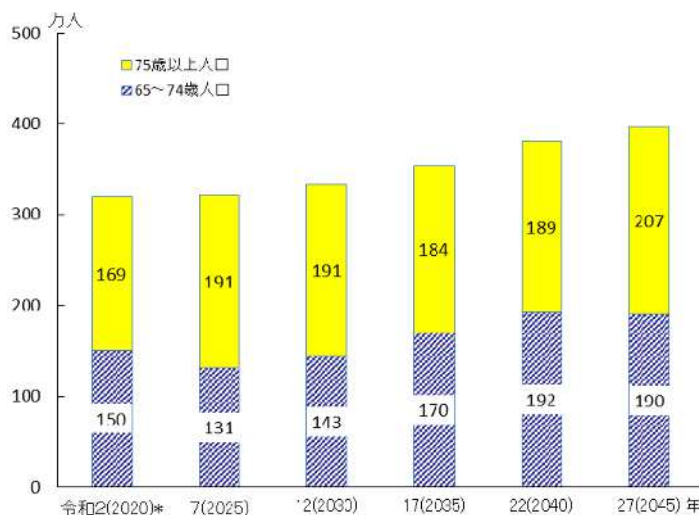
注 2) 令和 7 (2025) 年以降の全国の値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年 4 月推計)」による。

さらに、東京都の 65 歳以上人口のうち 65~74 歳人口についてみると、令和 2 (2020) 年の 150 万人(東京都の総人口に占める割合 10.7%) から、令和 7 (2025) 年にかけて減少する見込みとなる。これは、団塊世代(昭和 22(1947)~24(1949) 年生まれ) が令和 7 (2025) 年には 75 歳以上の年齢層にシフトし、団塊世代より後の人口規模の小さい世代が 65 歳以上にシフトしてくる影響である。令和 12(2030) 年以降は、団塊ジュニア世代(昭和 46(1971)~49(1974) 年生まれ) 直前の昭和 41(1966)~45(1970) 年生まれの世代の人口が 65 歳以上にシフトしてくる影響で再び増加し、団塊ジュニア世代が 65 歳以上を迎える令和 22(2040) 年には、192 万人(同 13.7%) になる見込みである。

また、75 歳以上人口をみると、令和 2 (2020) 年の 169 万人(東京都の総人口に占める割合 12.1%) から、団塊世代が 75 歳以上を迎える令和 7 (2025) 年まで増加する見込みである。令和 12(2030) 年、令和 17(2035) 年は減少するが、その後増加し、令和 27(2045) 年には 207 万人(同 15.0%) になる見込みである。

(図 9、表 9、表 10、統計表 5-1、6-1、7-4、7-5)

図 9 東京都の 65~74 歳人口及び 75 歳以上人口の推移



注) 令和 2 (2020) 年値は、基準人口(総務省統計局「令和 2 年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)による。

表9 東京都の65～74歳人口及び総人口に占める割合の推移

(単位 人, %)

区 分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	1,500,377	1,314,429	1,430,983	1,697,646	1,920,192	1,897,050
総人口に占める割合(%)	10.7	9.3	10.1	12.0	13.7	13.8
区 部	983,733	856,745	943,732	1,130,698	1,296,287	1,308,555
総人口に占める割合(%)	10.1	8.7	9.5	11.3	13.1	13.3
多摩・島しょ	516,644	457,684	487,251	566,948	623,905	588,495
総人口に占める割合(%)	12.0	10.5	11.4	13.6	15.4	15.0

注1) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)による。
注2) 総人口に占める割合は、各地域区分の総人口に占める割合である。

表10 東京都の75歳以上人口及び総人口に占める割合の推移

(単位 人, %)

区 分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	1,694,374	1,908,100	1,905,408	1,841,748	1,890,783	2,070,408
総人口に占める割合(%)	12.1	13.5	13.4	13.0	13.5	15.0
区 部	1,107,504	1,220,954	1,202,559	1,160,023	1,200,949	1,335,206
総人口に占める割合(%)	11.4	12.4	12.1	11.6	12.1	13.5
多摩・島しょ	586,870	687,146	702,849	681,725	689,834	735,202
総人口に占める割合(%)	13.6	15.8	16.4	16.3	17.0	18.7

注1) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)による。
注2) 総人口に占める割合は、各地域区分の総人口に占める割合である。

東京都と全国の65～74歳人口の割合を比較してみると、令和2(2020)年の東京都の割合は10.7%、全国の割合は13.8%で、全国を3.1ポイント下回っている。令和27(2045)年には、東京都の割合は13.8%、全国の割合は15.4%となり、全国を1.6ポイント下回る見込みである。(表11、統計表5-1、7-4)

表11 東京都と全国の65～74歳人口及び65～74歳人口の割合の推移

(単位 人, %)

区 分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	1,500,377	1,314,429	1,430,983	1,697,646	1,920,192	1,897,050
総人口に占める割合(%)	10.7	9.3	10.1	12.0	13.7	13.8
全 国	17,424,824	14,971,125	14,275,254	15,219,341	16,813,908	16,425,634
総人口に占める割合(%)	13.8	12.2	12.0	13.2	15.2	15.4

注1) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)による。
注2) 令和7(2025)年以降の全国の値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」による。

また、東京都と全国の75歳以上人口の割合を比較してみると、令和2(2020)年の東京都の割合は12.1%、全国の割合は14.7%で、全国を2.6ポイント下回っている。令和27(2045)年には、東京都の割合は15.0%、全国の割合は21.4%となり、全国を6.4ポイント下回る見込みとなる。(表12、統計表6-1、7-5)

表12 東京都と全国の75歳以上人口及び75歳以上人口の割合の推移

(単位 人, %)

区 分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	1,694,374	1,908,100	1,905,408	1,841,748	1,890,783	2,070,408
総人口に占める割合(%)	12.1	13.5	13.4	13.0	13.5	15.0
全 国	18,601,808	21,799,724	22,884,331	22,597,261	22,391,806	22,766,642
総人口に占める割合(%)	14.7	17.8	19.2	19.6	20.2	21.4

注1) 令和2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)による。
注2) 令和7(2025)年以降の全国の値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年4月推計)」による。

3 年齢構造指数

(1) 従属人口指数、年少従属人口指数、老年従属人口指数及び潜在扶養指数

令和 27(2045)年の老年従属人口指数は 47.1、令和 2(2020)年の 1.4 倍に上昇

生産年齢人口に対する年少人口と老年人口の相対的な大きさを比較し、生産年齢人口の扶養負担の程度を大まかに表すための指標として従属人口指数がある。

東京都の年少従属人口指数は、令和 2(2020)年の 16.9 から令和 27(2045)年には 16.4 と低下する見込みである。即ち、年少人口 1 人に対する生産年齢人口が 5.9 人から 6.1 人と、25 年間の年少人口の減少等に伴いわずかに増加することとなる。

一方、東京都の老年従属人口指数は、令和 2(2020)年の 34.4 から令和 27(2045)年には 47.1 と 25 年間で 1.4 倍に上昇する見込みである。即ち、老年人口 1 人に対する生産年齢人口が 2.9 人から 2.1 人に大幅に減少することとなる。

東京都の年少従属人口指数と老年従属人口指数を合わせた値である従属人口指数は、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、令和 2(2020)年の 51.3 から令和 27(2045)年には 63.5 へと 25 年間で 1.2 倍に上昇し、年少人口と老年人口を合わせた人口 1 人に対する生産年齢人口の人数を表す潜在扶養指数は 1.9 人から 1.6 人に減少することとなる。

(表 13、統計表 8-1、8-2、8-3、8-5)

表 13 東京都の従属人口指数、年少従属人口指数、老年従属人口指数及び潜在扶養指数の推移

区 分	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
従 属 人 口 指 数	51.3	50.0	50.7	53.9	59.7	63.5
年 少 従 属 人 口 指 数	16.9	15.9	15.4	15.4	16.2	16.4
老 年 従 属 人 口 指 数	34.4	34.1	35.3	38.4	43.5	47.1
潜 在 扶 養 指 数	1.9	2.0	2.0	1.9	1.7	1.6

注 1) 従属人口指数は、年少従属人口指数と老年従属人口指数の合計である。

注 2) 年少従属人口指数は、生産年齢人口に対する年少人口の比率である。

注 3) 老年従属人口指数は、生産年齢人口に対する老年人口の比率である。

注 4) 潜在扶養指数は、生産年齢人口を従属人口(年少人口と老年人口を合わせた人口)で除した比で、従属人口 1 人に対する生産年齢人口の人数を表す。

注 5) 令和 2(2020)年値は、基準人口(総務省統計局「令和 2 年国勢調査に関する不詳補充結果(参考表)」)に基づいて算出した。

※上記文中における「年少人口又は老年人口 1 人に対する生産年齢人口」は、次の式によりそれぞれ算出した。
 $100 \div \text{年少従属人口指数}$ 、 $100 \div \text{老年従属人口指数}$

(2) 老年化指数

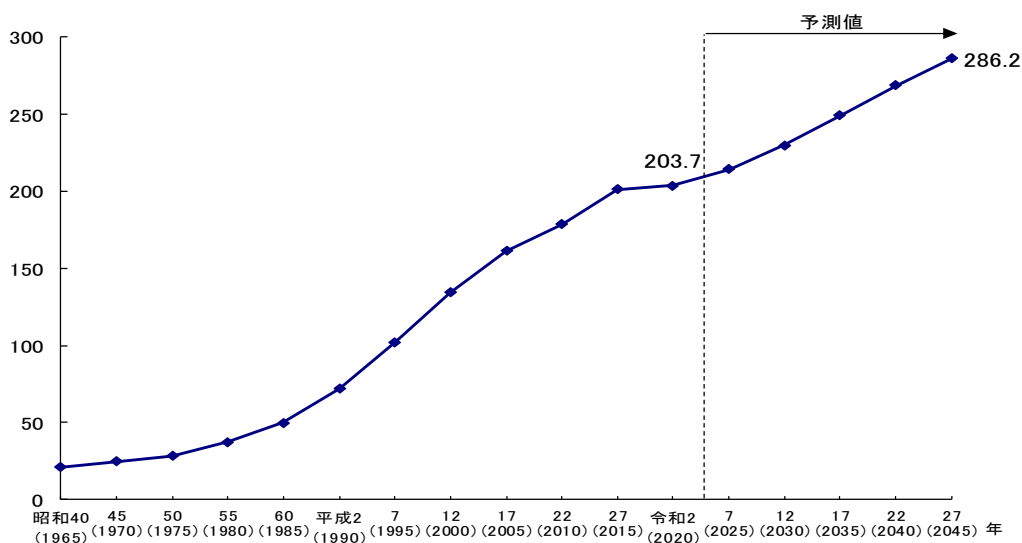
令和 27(2045)年の老年化指数は 286.2、25 年間で 1.4 倍に上昇

老年化指数は、年少人口に対する老年人口の相対的な大きさを比較し、少子高齢化を表す指標の一つである。値が大きいくほど、少子高齢化が進展していることを表す。

東京都全体の老年化指数は、令和 2(2020)年の 203.7 から上昇傾向で推移し、令和 27(2045)年には 286.2 となり、25 年間で 1.4 倍に上昇する見込みである。

(図 10、統計表 8-4)

図 10 東京都の老年化指数の推移



注) 令和2 (2020)年以前の指数は、総務省統計局「国勢調査結果報告」に基づいて算出した。

(3) 平均年齢

令和 27 (2045) 年の平均年齢は 48.2 歳

東京都の平均年齢は、令和 2 (2020) 年の 45.3 歳から上昇傾向で推移し、令和 27 (2045) 年には 48.2 歳になり 25 年間で平均年齢は 2.9 歳上昇する見込みである。

(表 14、統計表 8-6)

表 14 東京都の平均年齢の推移

区 分	(単位 歳)					
	令和2年* (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)
東京都	45.3	46.0	46.6	47.1	47.6	48.2
区 部	44.8	45.4	45.8	46.2	46.8	47.5
多摩・島しょ	46.3	47.5	48.5	49.1	49.6	50.0

注1) 令和2 (2020) 年値は、基準人口(総務省統計局「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果(参考表)」)による。
注2) 平均年齢 = \sum (各年齢階級の中央の年齢 × 各年齢階級別人口) ÷ 年齢階級別人口の合計 + 0.5

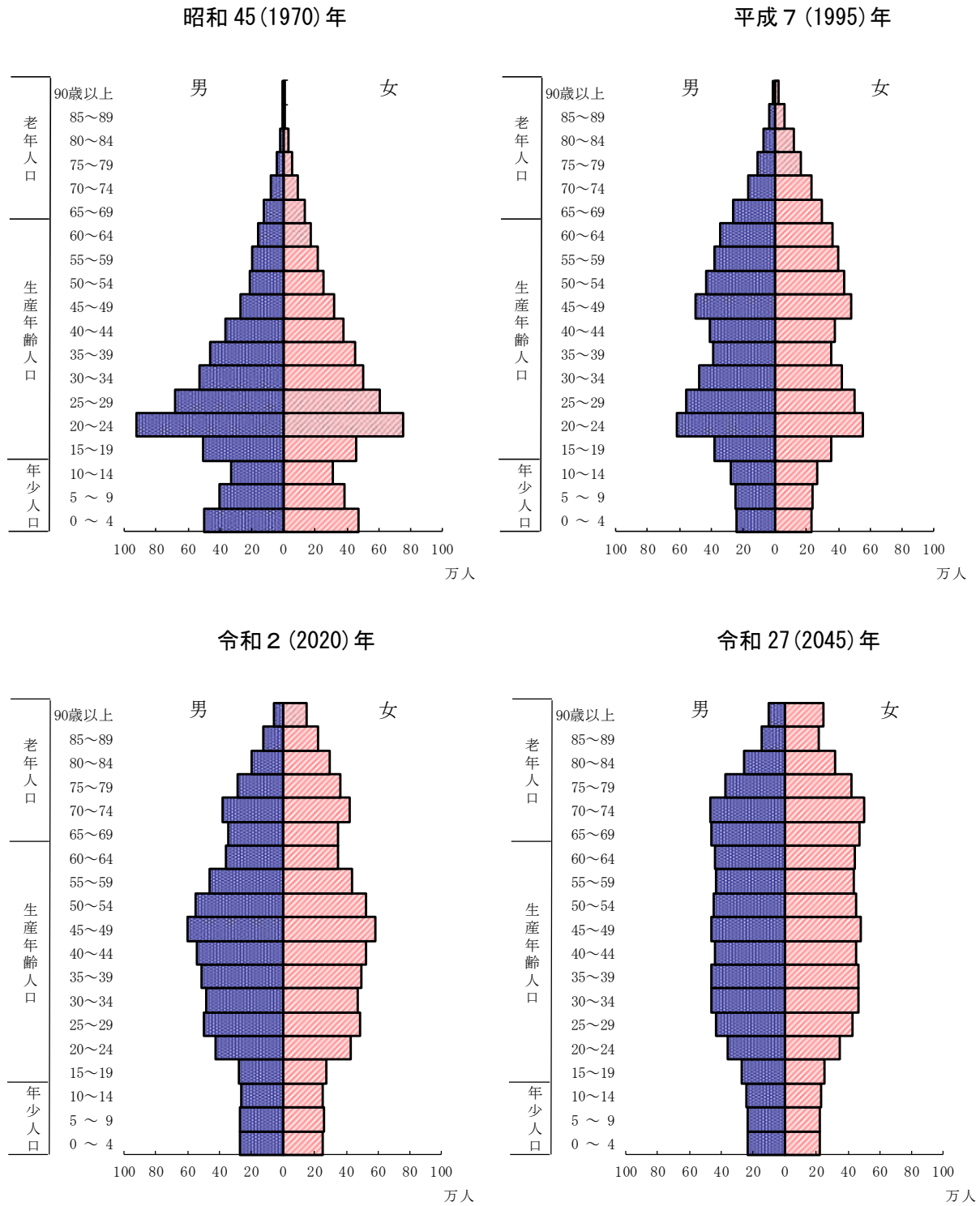
4 5 歳階級別人口 (人口ピラミッド)

令和 27 (2045) 年のピラミッドは、団塊ジュニア世代の加齢により 65 歳以上がより膨らむ形状に

東京都の 5 歳階級別人口を人口ピラミッドで見ると、令和 2 (2020) 年の人口ピラミッドは昭和 45 (1970) 年と比べ 0~14 歳人口及び 15~64 歳人口が大きく減少し、65 歳以上人口が大きく増加した形状となっている。令和 22 (2040) 年には団塊ジュニア世代の人口が 65 歳以上の年齢層へシフトすることにより、65 歳以上人口はさらに大きく増加する形状へ変化していく見込みである。

(図 11、統計表 9)

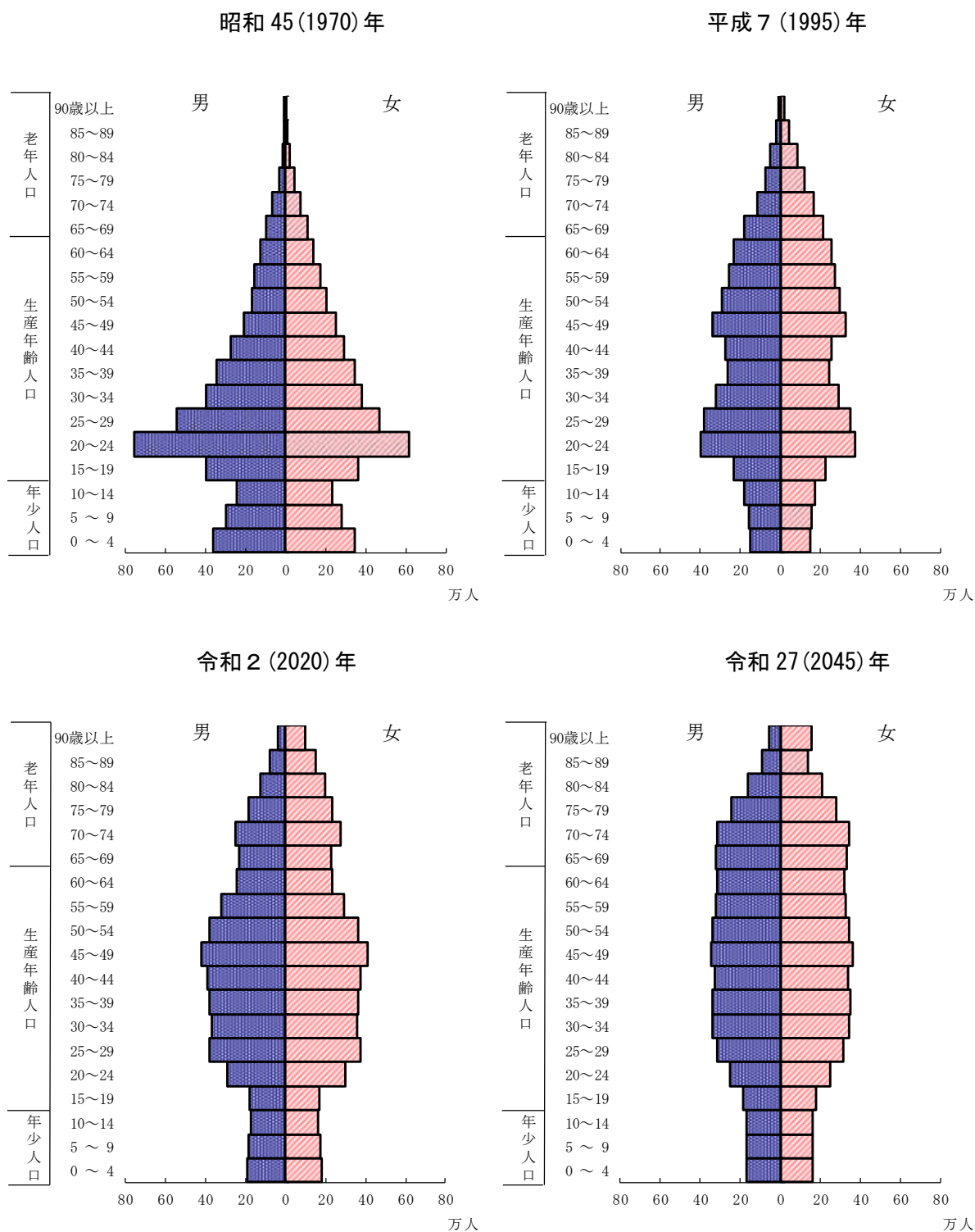
図 11 東京都の人口ピラミッドの推移



注) 令和 2 (2020) 年以前は、総務省統計局「国勢調査結果報告」による。

区部の5歳階級別人口を人口ピラミッドで見ると、どの年次も東京都全体の人口ピラミッドと同様の形状となっている。昭和45(1970)年と比べ令和2(2020)年には0～14歳人口と15～64歳人口が大きく減少し、65歳以上人口が大きく増加した形状となっており、令和27(2045)年には65歳以上人口がさらに大きく増加する形状へ変化していく見込みである。(図12、統計表9)

図12 区部の人口ピラミッドの推移

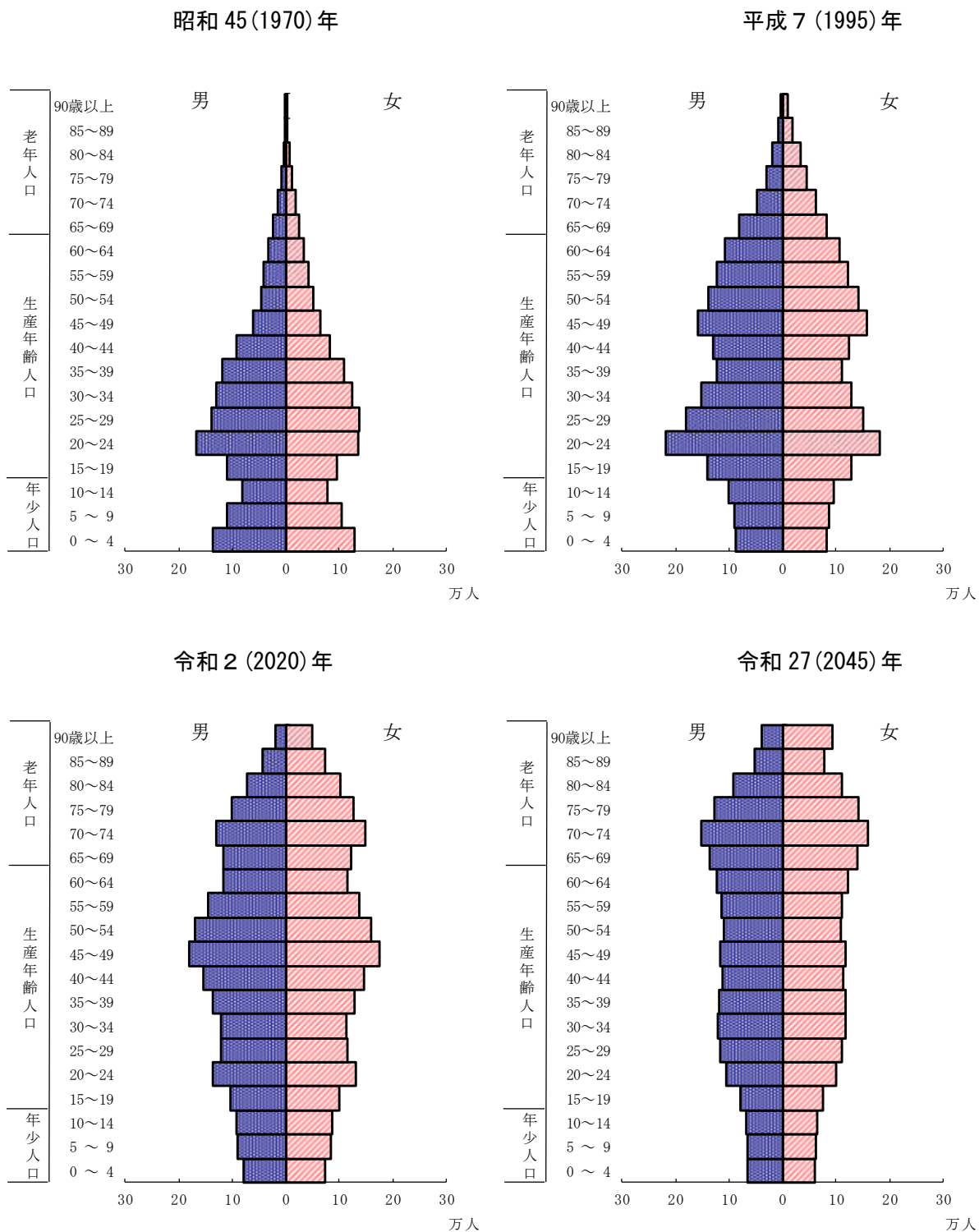


注) 令和2(2020)年以前は、総務省統計局「国勢調査結果報告」による。

多摩・島しょの5歳階級別人口を人口ピラミッドで見ると、昭和45(1970)年は、区部と比べると、20-24歳、25-29歳と他の年齢階層との差が大きい。令和2(2020)年になると、区部と似た形状となって、65歳以上人口が増加した形状となっている。令和27(2045)年には、区部と同様に、65歳以上人口がさらに増加した形状に変化していく見込みである。

(図13、統計表9)

図13 多摩・島しょの人口ピラミッドの推移



注) 令和2(2020)年以前は、総務省統計局「国勢調査結果報告」による。

5 要因別人口増減数

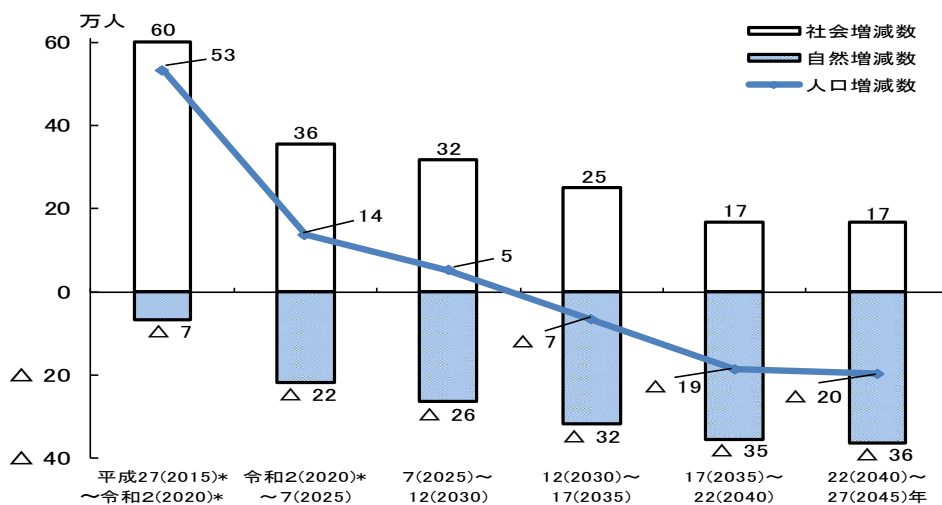
人口減少の要因は、自然減の拡大と社会増の縮小

東京都の人口増減について要因別（自然増減と社会増減）にみると、平成 27(2015)～令和 2(2020)年の5年間の人口増減数は53万人で、そのうち自然増減数は△7万人、社会増減数は60万人となった。今後は、団塊世代が80歳以上となり、高齢者の死亡数の増加が予想されることから、自然減の拡大が見込まれる。一方、社会増減数は、全国的に他県の人口が減少していくため、都内への転入者数が減少し、社会増は徐々に縮小していく見込みである。

このようなことから、自然減の拡大と社会増の縮小により、東京都の総人口は令和 12(2030)年がピークとなる。ピーク時の人口増減数をみると、令和 7(2025)～12(2030)年の5年間の人口増減数は5万人で、そのうち自然増減数は△26万人、社会増減数は32万人となる見込みである。令和 22(2040)～27(2045)年の5年間の人口増減数は△20万人となり、そのうち自然増減数は△36万人、社会増減数は17万人となる見込みである。

(図 14、統計表 10-1、10-2、10-3)

図 14 東京都の要因別人口増減数の推移



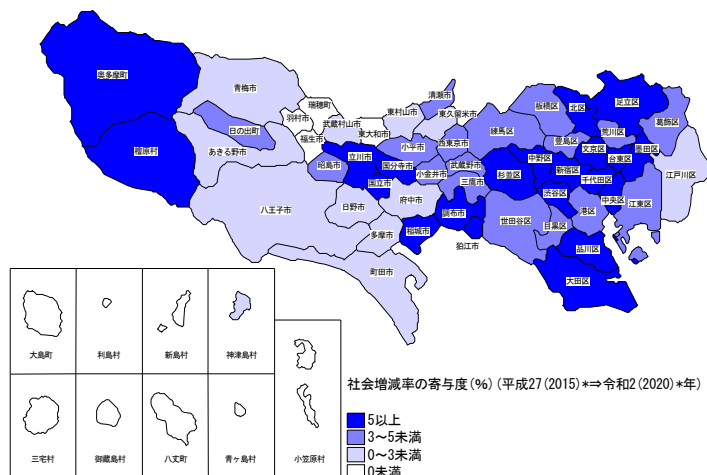
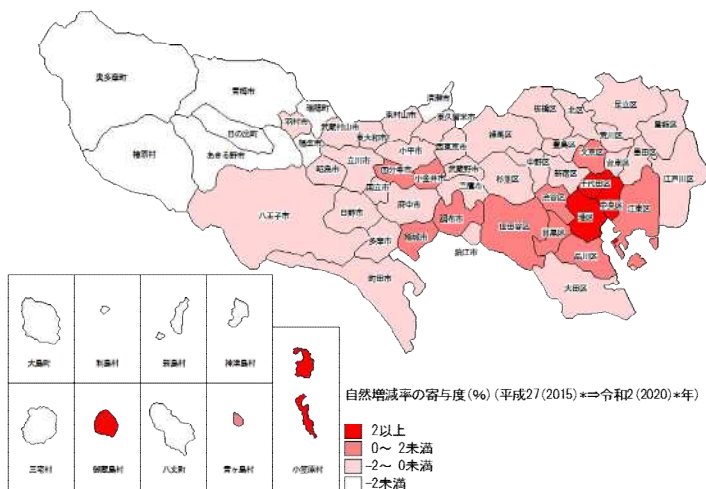
注) 平成 27(2015)～令和 2(2020)年値は、総務省統計局「国勢調査結果報告」による。

さらに、人口増減率における要因別の寄与度について地域分布をみると、平成 27(2015)～令和 2(2020)年の5年間では、自然増減率はマイナスに寄与する地域が多く、社会増減率はプラスに寄与する地域が多かった。今後、令和 7(2025)～12(2030)年の5年間では、自然増減率がマイナスに寄与する地域が増加し、社会増減率のプラスの寄与度が縮小する地域が多くなる見込みである。令和 22(2040)～27(2045)年の5年間では、多くの区市町村で自然増減率のマイナスの寄与度は拡大し、社会増減率のプラスの寄与度は小さくなる見込みである。(図 15)

図 15 人口増減率における要因別寄与度の地域分布

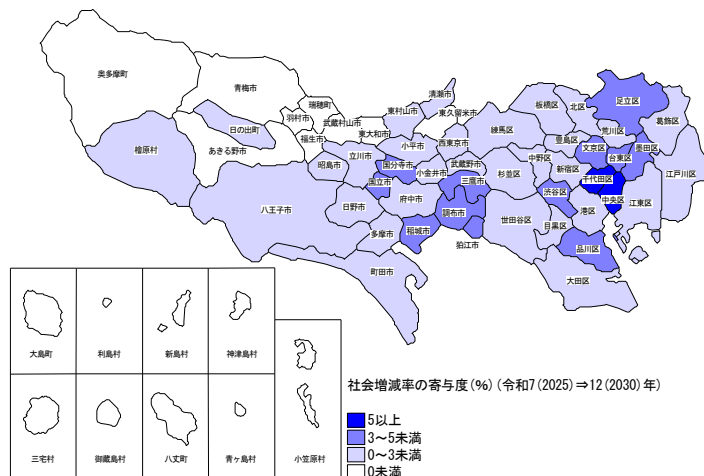
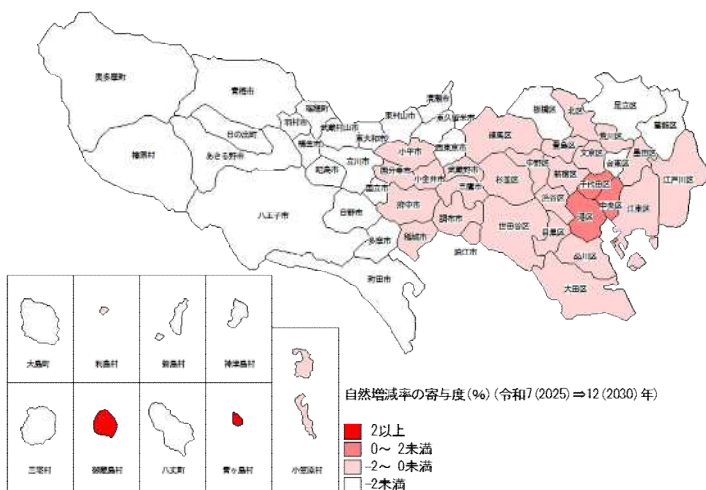
平成 27 (2015) - 令和 2 (2020) 年 (自然増減率の寄与度)

平成 27 (2015) - 令和 2 (2020) 年 (社会増減率の寄与度)



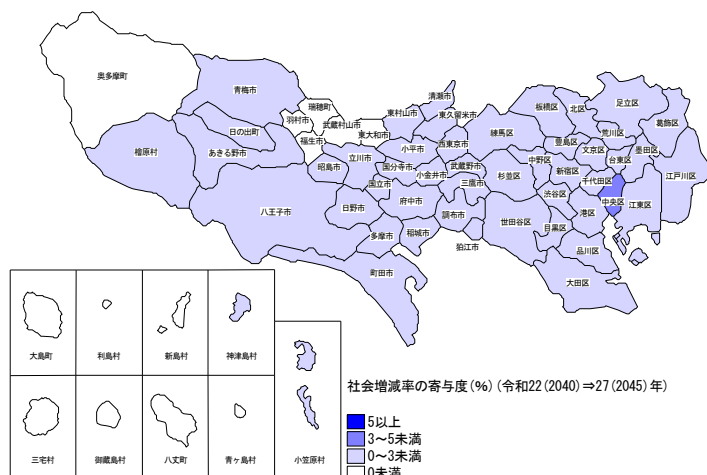
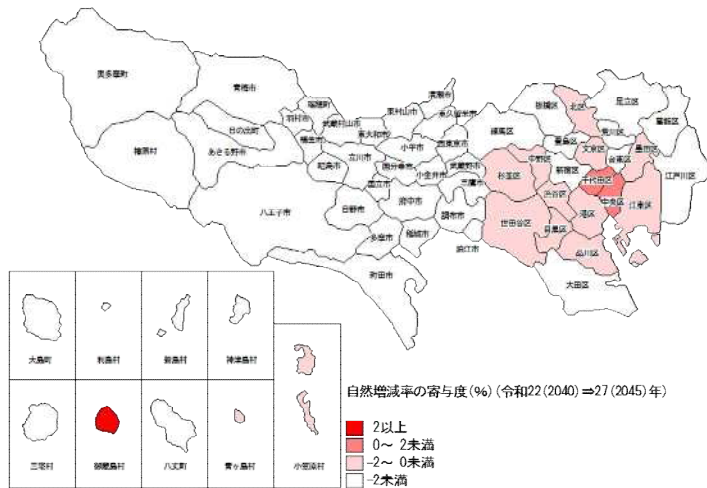
令和 7 (2025) - 12 (2030) 年 (自然増減率の寄与度)

令和 7 (2025) - 12 (2030) 年 (社会増減率の寄与度)



令和 22 (2040) - 27 (2045) 年 (自然増減率の寄与度)

令和 22 (2040) - 27 (2045) 年 (社会増減率の寄与度)



注) 平成 27 (2015) ~ 令和 2 (2020) 年値は、総務省統計局「国勢調査結果報告」による。